

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【公開番号】特開2007-230882(P2007-230882A)

【公開日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-035

【出願番号】特願2006-51414(P2006-51414)

【国際特許分類】

A 6 1 K	36/18	(2006.01)
A 2 3 L	1/03	(2006.01)
A 2 3 L	1/30	(2006.01)
A 6 1 K	36/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/122	(2006.01)
A 6 1 P	7/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/78	C
A 2 3 L	1/03	
A 2 3 L	1/30	B
A 6 1 K	35/78	X
A 6 1 K	35/78	Y
A 6 1 K	31/122	
A 6 1 P	7/02	
A 6 1 P	43/00	1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

前記含水エタノール抽出物より極性部分を除去したものが、次に示す工程1～3の内、工程2で得られるもの又は工程3でえられるものであることを特徴とする、請求項3に記載のP A I - 1阻害剤。

(工程1) ショウガ科の植物の植物体を50～80%エタノール水溶液で抽出し、濃縮する。

(工程2) 工程1の成果物をノルマルヘキサンと水とで液液抽出を行い、ノルマルヘキサン相を得る。

(工程3) 工程2の水相に酢酸エチルを加え、所望により水を加え、液液抽出を行い、酢酸エチル相を得る。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この様な状況に鑑み、本発明者らは、プラスミノゲーンアクチベータインヒビター(P

A I - 1 ) を抑制する作用を有する植物成分を求めて、銳意研究努力を重ねた結果、ショウガ科の植物のエキスにその様な作用が認められることを見いだし、発明を完成させるに至った。即ち、本発明は、以下に示すとおりである。

( 1 ) ショウガ科の植物のエキスからなるプラスミノーゲンアクチベーターインヒビターI ( P A I - 1 ) 阻害剤。

( 2 ) 前記ショウガ科の植物が、ガジュツ (*Curcuma zedoaria* ROSC.) 、ウコン (*Curcuma longa* L.) 又はショウキヨウ (*Zingiber officinale* ROSC.) である、( 1 ) に記載の P A I - 1 阻害剤。

( 3 ) 前記ショウガ科の植物のエキスは、含水エタノール抽出物より、極性部分を除去したものであることを特徴とする、( 1 ) 又は( 2 ) に記載の P A I - 1 阻害剤。

( 4 ) 前記含水エタノール抽出物より極性部分を除去したものが、次に示す工程 1 ~ 3 の内、工程 2 で得られるもの又は工程 3 でえられるものであることを特徴とする、( 3 ) に記載の P A I - 1 阻害剤。

( 工程 1 ) ショウガ科の植物の植物体を 50 ~ 80 % エタノール水溶液で抽出し、濃縮する。

( 工程 2 ) 工程 1 の成果物をノルマルヘキサンと水とで液液抽出を行い、ノルマルヘキサン相を得る。

( 工程 3 ) 工程 2 の水相に酢酸エチルを加え、所望により水を加え、液液抽出を行い、酢酸エチル相を得る。

( 5 ) P A I - 1 阻害作用の有効成分として、ゲルマクロン、クルジオン、クルクミン又は 6 - ギンゲロール含有することを特徴とする、( 1 ) ~ ( 4 ) 何れかに記載の P A I - 1 阻害剤。

( 6 ) ( 1 ) ~ ( 5 ) 何れかに記載の P A I - 1 阻害剤を配合してなる食品組成物。

( 7 ) 血栓の形成予防及び / 又は血栓による血流障害の改善の為の食品であることを特徴とする、( 6 ) に記載の食品組成物。